京都府立こども発達支援センター

作業療法士

◆ 勤務条件

雇用形態	嘱託職員 (産休代替)
勤務時間	常勤職員
勤務形態	日勤 8:30~17:15(休憩45分)
到初加热	休暇:週休2日、国民の祝日法に基づく休日、年末年始
雇用期間	採用時から令和6年3月31日まで
催用规则	※試用期間あり、翌年度以降契約更新可能性あり
有給休暇	採用時 2日、2ヶ月・4ヶ月経過後 各2日、6ヶ月経過後 4日
여시 때 단	リフレッシュ休暇
各種保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入
基本給	169,900円~201,800円
型	※同職種の経験等により決定
	• 業務手当4,500円 • 基本給調整手当21,600円
手 当	• 処遇向上手当5,500円
	• 通勤手当(当法人の規定により支給(上限60,000円)) 等
資格等	作業療法士免許
	17来原丛工允许
	日 時:随 時(日時は、別途相談します)
選 考	選考方法:書類選考、面接
	提出書類:履歴書(写真貼付)、職務経歴書、作業療法士免許(写)

◆ 勤務施設

勤	務	地	■京都府立こども発達支援センター 京都府京田辺市田辺茂ヶ谷186-1
---	---	---	---------------------------------------

◆ 主な業務内容

■診療所及び障害児通所施設における作業療法業務

◆ 募集人員 1名

〔問い合わせ先〕

〒610-0331 京都府京田辺市田辺茂ヶ谷186-1 社会福祉法人京都府社会福祉事業団

こども発達支援センター

TEL. 0774-64-6141 FAX. 0774-64-6151 担当: 山崎 (受付時間 平日 9:00~17:00)

ホームページ:https://ksj.or.jp/



まずはお電話ください。